

平成20年

第3回市議会定例会 議案第4号

平成20年度函館市中央卸売市場事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成20年度函館市中央卸売市場事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成20年度函館市中央卸売市場事業会計予算(以下「予算」という。)

第7条を予算第8条とし、予算第6条を予算第7条とし、予算第5条を予算第6条とし、予算第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
青果物地方卸売市場 管 理 委 託 料	平成21年度から 平成23年度まで	193,606千円

平成20年9月8日提出

函館市長 西 尾 正 範

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	自己資金
青果物地方 卸売市場 管理委託料	千円 193,606		千円	平成21年度 か 平成23年度 ま で	千円 193,606	千円 193,606